



◆ 令和7年(確定値)及び令和8年(7月末)の労働災害発生状況 ◆

号別 業種別		秋田労働局（県内）				秋田署管内				秋田労働局（県内）								秋田署管内											
		令和7年		令和7年		令和7年		令和7年		前年増減		令和7年		令和8年		前年増減		令和7年		令和8年		前年増減							
		（確定値）		（確定値）		（確定値）		（確定値）				1月～7月		1月～7月				1月～7月		1月～7月									
		死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率						
全業種合計		13	1,209	5	456	7	618	5	652	34	5.5%	3	252	2	269	17	6.7%	7	618	5	652	34	5.5%	3	252	2	269	17	6.7%
うち新型コロナウイルスを除く		13	1,108	5	416	7	570	5	626	56	9.8%	3	233	2	268	35	15.0%	7	570	5	626	56	9.8%	3	233	2	268	35	15.0%
うち新型コロナウイルスによる			101		40		48		26	-22	-45.8%		19		1	-18	-94.7%		48		26	-22	-45.8%		19		1	-18	-94.7%
1	製造業	1	185		52		99	1	119	20	20.2%		27		35	8	29.6%		99	1	119	20	20.2%		27		35	8	29.6%
2	鉱業（鉱安法適用を除く）		2		1				1	1	#DIV/0!				1	1	#DIV/0!				1	1	#DIV/0!				1	1	#DIV/0!
3	建設業	5	197	4	69	3	108	3	86	-22	-20.4%	3	41	1	35	-6	-14.6%	3	108	3	86	-22	-20.4%	3	41	1	35	-6	-14.6%
	土木工事業	4	74	3	20	3	41	3	31	-10	-24.4%	3	12	1	9	-3	-25.0%	3	41	3	31	-10	-24.4%	3	12	1	9	-3	-25.0%
	建築工事業	1	91	1	36		45		43	-2	-4.4%		15		19	4	26.7%		45		43	-2	-4.4%		15		19	4	26.7%
	鉄骨・鉄筋家屋建築		15		7		7		9	2	28.6%		3		3	0	0.0%		7		9	2	28.6%		3		3	0	0.0%
	木造家屋建築	1	45	1	13		20		21	1	5.0%		5		11	6	120.0%		20		21	1	5.0%		5		11	6	120.0%
	その他の建設業		32		13		22		12	-10	-45.5%		14		7	-7	-50.0%		22		12	-10	-45.5%		14		7	-7	-50.0%
4	運輸交通業	3	93		53	2	50		53	3	6.0%		31		28	-3	-9.7%	2	50		53	3	6.0%		31		28	-3	-9.7%
5	貨物取扱業		2		2		3		1	-2	-66.7%		3		1	-2	-66.7%		3		1	-2	-66.7%		3		1	-2	-66.7%
6-2	林業	1	26		5		15		22	7	46.7%		3		6	3	100.0%		15		22	7	46.7%		3		6	3	100.0%
8	商業	2	196		84	2	94	1	128	34	36.2%		43	1	65	22	51.2%	2	94	1	128	34	36.2%		43	1	65	22	51.2%
13	保健衛生業		271		99		130		108	-22	-16.9%		51		34	-17	-33.3%		130		108	-22	-16.9%		51		34	-17	-33.3%
14	接客娯楽業		67		29		28		32	4	14.3%		16		15	-1	-6.3%		28		32	4	14.3%		16		15	-1	-6.3%
15	清掃・と畜業		62		33		38		40	2	5.3%		21		22	1	4.8%		38		40	2	5.3%		21		22	1	4.8%
	上記以外の事業	1	108	1	29		53		62	9	17.0%		16		27	11	68.8%		53		62	9	17.0%		16		27	11	68.8%

◆ 秋田署管内の建設業における労働災害発生件数・事故の型別の状況 ◆

令和8年7月末現在における休業4日以上(新型コロナウイルス感染症を除く。)の労働災害発生件数は35件となり、前年同期に比較して6件減少しておりますが、建設業を中分類で見ると木造家屋建築においては6件増加しています。

事故の型で見ると、「墜落・転落」災害が11件(31.4%)と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害が6件(17.1%)、「切れ・こすれ」災害が5件(14.3%)と続いています。「墜落・転落」災害や「はさまれ・巻き込まれ」災害等を防止するため、あらためて高所作業箇所等からの墜落防止対策、機械等への「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策の周知徹底をお願いします。

◆ 『熱中症』に関連する災害が多発！ ◆

建設業に限らず、当署には連日のように「熱中症」に関連した救急搬送等の連絡や労働者死傷病報告がなされています。

暑さは少しずつ和らいできておりますが、過去の発症状況を見ますと、屋内外を問わず、熱中症の発症が懸念されますので、引き続き、熱中症予防対策のほか、熱中症による健康障害の疑いのある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者が講ずべき措置等に関する取組の徹底をお願いいたします。

クールワークキャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP1 暑さ指数の把握と評価 STEP2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ☐ 暑さ指数の低減 | ☐ 作業時間の短縮 |
| ☐ 服装 | ☐ 水分、塩分の摂取 |
| ☐ ブレーキング | ☐ 健康診断結果に基づく対応 |
| ☐ 暑熱順化への対応 | ☐ 作業中の作業者の健康状態の確認 |
| ☐ 日常の健康管理 | ☐ 異常時の対応 |
| ☐ 休憩場所の整備 | |

◆ 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の診断項目の取扱いが一部変更になります ◆

厚生労働省では健康診断に関して随時検討を行っておりますが、この度、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和8年厚生労働省令第89号)が令和8年4月28日に公布され、令和9年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、労働安全衛生規則等で定められている健康診断検査項目のうち、血清クレアチニン検査の追加、喀痰検査の削除などを行うものです。

変更のポイント

- ☐ 喀痰検査が削除されました。
健康診断機関や事業者においては、胸部エックス線検査の結果を踏まえ、結核感染が疑われる者に対しては、医療機関への速やかな受診勧奨を行ってください。
- ☐ 肝機能検査の酵素名が変更されました。
「GOT」は「AST」、「GPT」は「ALT」、「γ-GPT」は「γ-GT」に変更になりました。
- ☐ 「血清クレアチニン検査」が追加されました。
「血清クレアチニン検査」は、腎臓の機能を調べるものです。検査結果に基づき、医師の意見を聴取し、事後措置を講じる必要があります。



第77回 全国労働衛生週間

2026(令和8)年10月1日～7日 [準備期間:9月1日～30日]



全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に、毎年実施しており、今年で77回目になります。

毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、各職場で職場巡視やスローガンの掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを実施していただいております。

今年のスローガン **「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」**

このスローガンは、働く方ひとりひとりが貴重な人材であることを念頭に、心身ともに健康を保ち、生き生きと働き続けることができる職場づくりを目指していくことを表しています。

準備期間(9月1日～30日)に実施する事項

以下の重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- ◆労働者の健康の保持増進を図るための取組
- ◆女性の健康課題への取組
- ◆治療と就業の両立支援対策
- ◆職場におけるメンタルヘルス対策
- ◆過重労働による健康障害防止対策
- ◆職場の熱中症予防対策の推進
- ◆小規模事業場における産業保健活動の充実
- ◆個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- ◆化学物質による労働災害に関する取組
- ◆労働衛生3管理の推進等
- ◆作業内容や働き方に応じた取組
- ◆作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間(10月1日～7日)に実施する事項

- ◆事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ◆労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ◆労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ◆有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ◆労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- ◆その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

取り組み内容に応じた以下の情報や支援をご活用ください



産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
<https://www.jchas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>
■腰痛を防ぐ職場の好事例集
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>

SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」
※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！

※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体がコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
(サイト内から加盟申請もできます)
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
■各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>

労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html

その他

■職場における熱中症予防情報
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>
■職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html
■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

